

第13回山口市景観賞「景観写真コンテスト」募集要領

1 目的

平成17年10月1日に1市4町が合併し、新たな山口市が誕生してから今年で20年を迎えます。そこで、山口市誕生20周年を記念し、「未来に伝えたい山口の〇〇」として、皆様の身近にある、自然や風景をはじめ、公共施設、伝統、行事・お祭り、街並み、暮らし・営みなど、〇〇に当てはまる、未来に伝えたい本市の魅力を写真に収めていただき、今一度山口市の魅力的な景観を再認識してもらうことを目的とします。

2 募集テーマ

「山口市誕生20周年～未来に伝えたい山口の〇〇～」

本市は、大内氏が京の都を模したまちづくりを行い、栄えたことがまちの始まりと言われており、650年を超える長い歴史の中で、伝統、文化、芸術などを脈々と受け継いできました。皆様にはぜひ、こうした背景も参考にいただき、未来に伝えたい写真をお待ちしております。

※応募例①:未来に伝えたい山口のお祭り(地域の伝統的な「お祭り」の写真 など)

※応募例②:未来に伝えたい山口の街並み(身近にあるおすすめ「街並み」の写真 など)

3 応募資格

(1)一般の部 市内在住者、山口市をこよなく愛する方

(2)小学生の部 市内の小学生、山口市が大好きな小学生

4 応募方法(両部門共通)

以下のいずれかの方法により、令和7年7月21日(月)から令和7年11月21日(金・必着)の期間内に山口市都市計画課へ提出してください。

(1)応募フォームから応募

チラシに記載されている二次元コード、または市ウェブサイトから応募フォームにアクセスし、必要事項を記入の上、写真データと併せて送付。

(2)電子メールから応募

市ウェブサイトから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、写真データと併せて、都市計画課のメールアドレス(toshi@city.yamaguchi.lg.jp)まで送付。件名は「景観写真コンテスト応募」としてください。

(3)郵送または持参

(1)、(2)の方法が難しい場合は、チラシ裏面の応募用紙に必要事項を記入の上、写真のデータをCD-R等の電子媒体に記録したものと併せて、山口市都市計画課まで郵送または持参して応募することもできます。

(提出先:〒753-8650 山口市龜山町2番1号 山口市都市計画課)

5 応募規定(両部門共通)

- 一人が応募できる点数は、3点までとします。

- 令和6年11月21日以降に撮影したもので、未発表のものに限ります。
- 撮影画像の加工・合成などの修正は不可とします。
- 公共の場所など山口市内において誰もが自由に訪れることができる場所から撮影されたものに限ります。
- 撮影内容から個人が特定できる場合は、必ずその方の同意を得てください。
- 応募作品の電子データはできるだけ高画質なもの(300万画素以上を推奨)としてください。

6 審査・表彰(両部門共通)

- 市民投票(各総合支所、インスタグラム、市ウェブサイトにて実施)の後、山口市景観審議会にて審査し、大賞各1点、入賞各5点程度を決定し、表彰します。
- 受賞者には賞状及び記念品を贈呈します。
- 受賞作品の発表は、市ウェブサイトにて行い、表彰式は、令和8年6月1日(景観の日)前後に行います(予定)。(受賞者には別途通知します。)

7 注意事項(両部門共通)

- 応募費用は無料ですが、撮影・応募に伴い発生した一切の費用は応募者の負担となります。
- 応募写真は返却しません。
- 応募写真の著作権は山口市に帰属するものとします。
- 応募写真は適宜、市の刊行物や市ウェブサイトに掲載するなど、山口市の情報発信等に活用します。また、審査にあたって実施する市民投票の際に、市役所などでの展示、インスタグラムや市ウェブサイトへの掲載を行います。
- 応募いただいた電子データの現像品質については責任を負いかねます。
- 市民投票でインスタグラムに写真を掲載する際、写真のデータの種類によっては、端が切れる場合があります。
- 応募にあたっては、著作権や知的財産権、肖像権などを侵害していないことを十分に確認してください。なお、応募写真の使用により、応募者及び第三者に生じた一切の侵害については応募者の責任とし、山口市はその責任を負わないものとします。
- 規定に反する場合や条件を満たさない場合、公序良俗に反するもの、他者の権利を侵害するもの、趣旨にあわないもの等、山口市が不適切と判断する場合、応募を無効とします。
- 応募に係る住所・氏名等の個人情報、当事業以外では一切使用しません。
- 受賞作品の公開の際に、応募者の氏名等を表示する場合があります。

【審査の視点】写真だけでなく、コメントなども含めた総合的な審査を行います。

- ①写真やコメントからテーマへの想いが強く伝わってくる。
- ②本市の特色あふれる良好な景観をPRできる。
- ③時間帯、天候、季節感、撮影方向等その景観を際立たせる工夫に優れている。
- ④本市景観の新たな一面を気付かせる。